

令和5年度交通安全年間スローガン

(※敬称略)

1 一般の部

最優秀作	一杯で 消える未来と 家族の和	和歌山市	上野 敏夫
佳作	気づいてね 信じて上げてね 小さな手	和歌山市	大竹 幸一
佳作	飲酒運転 させたあなたも 共犯者	和歌山市	下村 昂史
佳作	ヘルメット 命を守る 努力賞	和歌山市	村上一那

2 小学生以下の部

最優秀作	手をあげて とまる車に にっこりおい	田辺市立東部小学校	大久保 和馬
佳作	スマホだめ イヤホンもだめ 守ってね	海南市立内海小学校	塩崎 三央
佳作	ぜったいに いんしゅうんてん やめようね	和歌山市立砂山小学校	中島 晴香
佳作	手を上げて わたる合図で 事故が減る	紀の川市立粉河小学校	宮本 悠生
佳作	あっている？アクセルブレーキ ふむペダル	和歌山市立砂山小学校	吉岡 莉桜奈

3 中学生・高校生の部

最優秀作	その自信 勇気に変えよう 免許返納	和歌山商業高等学校	小泉 夏芽
佳作	守りたい 安心出来る 車間距離	和歌山商業高等学校	上野 晴大
佳作	自転車も ハンドル握れば 責任者	和歌山商業高等学校	田中新菜
佳作	とまってね 今から私 渡ります	和歌山商業高等学校	則友 星来
佳作	その一杯 夢いっぱい 未来を壊す	湯浅町立湯浅中学校	林 春紀
佳作	スマホより 歩行者見よう あなたの目	箕島高等学校	宮井 悟

4 シニアの部

最優秀作	しっかりかぶろうヘルメット 君と私はお友達	和歌山市	安倍 啓司
佳作	横断歩道は歩行者優先 ゆとりを持って安全運転	和歌山市	奥野 武和
佳作	見過ごすな 信じて上げた 小さな手	和歌山市	税所 義盛
佳作	通学路 速度を落して 安全運転	海南市	滝口 定則
佳作	自転車も 乗り方次第で 凶器です	田辺市	松本 勉

※受賞者の住所（市町村名）又は学校名は、令和4年11月30日（募集締切日）時点を基準としています。

和歌山県では自転車保険の加入は努力義務です！

自転車を利用される方は、安全運転を心がけるとともに、万一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう。

和歌山県 環境生活部
県民局 県民生活課
☎ 073-441-2350
☎ 073-433-1771



県ホームページ

令和5年度 和歌山県

交通安全県民運動

こどもを始めとする

歩行者の安全の確保

横断歩行者事故等の防止

と安全運転意識の向上

自転車のヘルメット着用

と交通ルール遵守の徹底

飲酒運転の根絶

わかやま交通安全ポスターコンクール2022 優秀賞
近畿大学附属和歌山中学校 東海 陸さんの作品



わかやま交通安全ポスターコンクール2022 最優秀賞
近畿大学附属和歌山中学校 中尾 明日香さんの作品



各季の
交通安全運動

春の全国交通安全運動
5月11日(木)～20日(土)

秋の全国交通安全運動
9月21日(木)～30日(土)

わかやま**夏**の交通安全運動
7月11日(火)～20日(木)

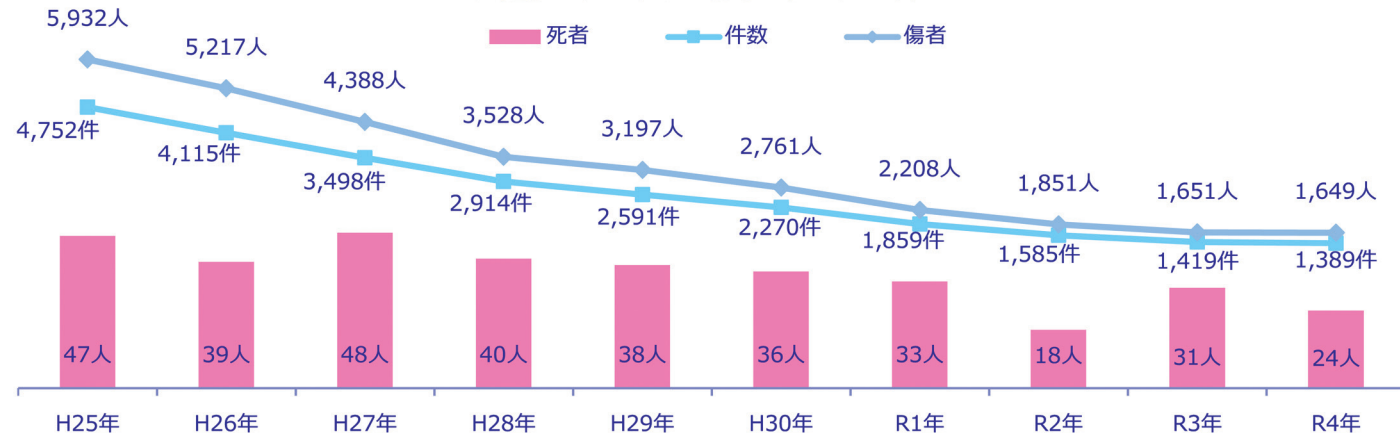
わかやま**冬**の交通安全運動
12月1日(金)～10日(日)

和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会

令和4年中 和歌山県の交通事故発生状況

令和4年中の交通事故発生件数は1,389件と前年より30件減少し、平成14年以降21年連続減少となりました。また、死者は過去最少の18人（令和2年）に次ぐ24人となりましたが、飲酒運転による死亡事故が発生するなど、依然として全ての人の交通安全意識の向上が求められています。

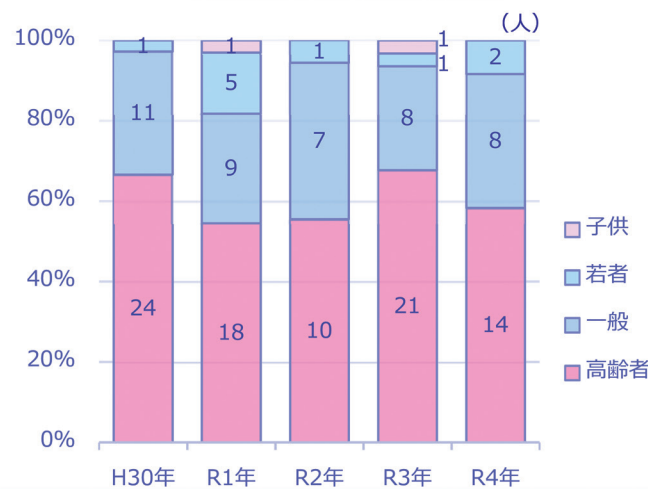
交通事故発生状況の推移（過去10年）



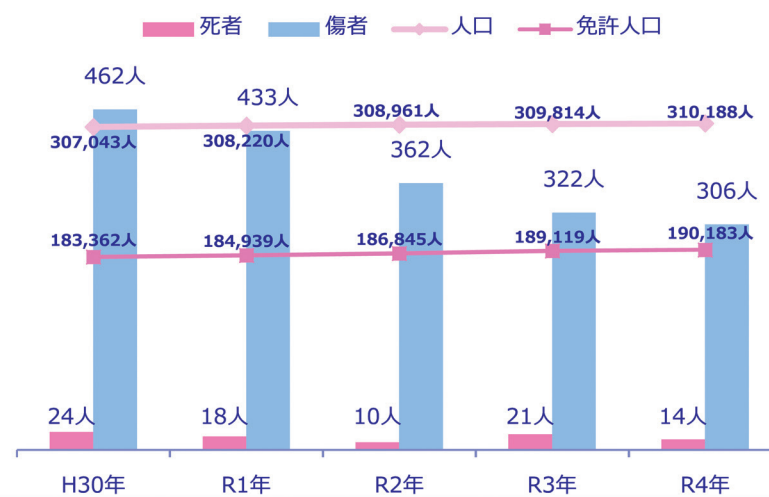
高齢者の死者は全体の5割越え

令和4年中の交通事故による死者のうち、高齢者（65歳以上）が占める割合は約58%で、令和3年（約68%）と比較すると約10%減少しましたが、他の年齢層と比較すると、依然、高い割合となっています。また、死亡事故のうち、高齢ドライバーが第1当事者となった事故は全体の約38%であり、今後も、高齢者及び高齢者運転免許人口の増加が予想されることから、高齢者の交通事故対策は重要な課題となっています。

年齢層別事故死者数の割合



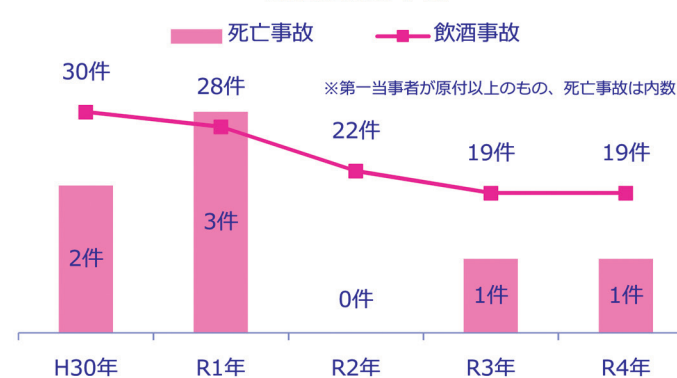
年別推移（高齢者の事故）



飲酒運転による事故

令和4年中の飲酒運転による事故及び死亡事故は、令和3年と同件数でしたが、事故により飲酒運転が発覚する場合も多く、潜在的な違反者は更に多いと推測されます。飲酒運転は重大な犯罪であり、決して許される行為ではありません。県では、今後も飲酒運転根絶に向けた取組を強化していきますが、家庭や職場、飲食店等においても取組を強化いただき、社会全体で飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転の事故



こどもを始めとする歩行者の安全の確保

横断歩道では信号を守り、右左をよく見て、車が来ていないことを確認してから渡りましょう。道路への急な飛び出しや、車両の直前前後の横断は絶対やめましょう。

サイン・サンクス運動

横断歩行者事故の抑止を目的とした運動です



横断する意思を明確に伝えましょう

歩行者は横断歩道を渡る前に、左右の安全を確認し、**手を上げて**運転者に横断歩道を渡ることを伝えましょう。



運転者に感謝の気持ちを伝えましょう

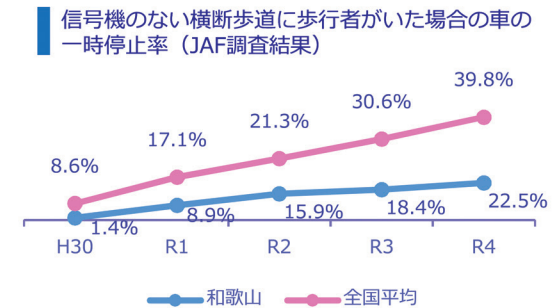
停止してくれた運転者には会釈などで**「ありがとう」の気持ち**を伝えましょう。

横断歩道は「手を上げて+ありがとう」で運転者と「コミュニケーション」を取り、安全に横断しましょう！

横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

横断歩道は歩行者が優先です

横断歩道は歩行者が優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。これは、マナーではなくルールであり、横断歩行者妨害は道路交通法違反となりますので、横断者や横断しようとしている歩行者がいる場合は必ず一時停止しなければなりません。



自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車のヘルメット着用が努力義務化されました

令和5年4月1日から年齢に関わらず、自転車に乗る全ての人に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。ヘルメットをかぶって頭部を保護し、安全運転を心がけましょう。



自転車の交通ルールを守りましょう

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

飲酒運転の根絶

地域ぐるみで飲酒運転を根絶しましょう

飲酒運転は重大な犯罪であり飲酒運転を行った者はもちろん、飲酒運転者への「車両の提供者」「酒類の提供者」、さらに「車両の同乗者」に対しても厳しい罰則が定められています。
「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」
という強い気持ちを持ち、飲酒運転を根絶しましょう。



死亡事故率比較(令和3年)

